

第8回教育委員会定例会会議録

令和2年8月18日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第43号	令和2年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について	
報 告 事 項	1) 国立市立学校給食センター整備運営事業実施方針等について	
	2) 市教委名義使用について（5件）	
	3) 要望書について（1件）	

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。連日猛暑が続いております。セミだけが元気に鳴いておりますけれども、余計暑さを増幅させているような気がします。ただ、昨日、今日あたりからトンボが飛び始めておりますので、セミは夏の季語ですけれども、俳句上トンボになりますと秋の季語なので、そろそろ秋も近くなってきているのではないかなと思っております。そんな中で開催いたします、第8回教育委員会の定例会でございます。それでは、第8回の教育委員会定例会を開催いたしたいと思っております。

ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 本日の教育委員会でございますが、市川教育指導支援課長が、公務により欠席しておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○【是松教育長】 了解いたしました。それではよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を操木委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。7月21日火曜日の第7回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてのご報告になります。

7月27日月曜日、給食センターの整備運営事業、PFI事業者選定庁内検討委員会を開催いたしました。

7月28日火曜日に社会教育委員の会を、7月30日木曜日には、給食センター運営委員会を開催いたしました。

7月30日木曜日は、1学期の給食を終了しております。

7月31日金曜日に1学期が終了しまして、以後夏休みに入っております。

8月3日月曜日から4日火曜日にかけて、令和元年度の教育費の決算審査が監査委員会のほうで執り行われております。

8月4日火曜日、第1回臨時教育委員会を開催いたしまして、中学校教科用図書等の採択審議を行っていただきました。

8月5日水曜日、「くにたちの教育」第160号を発行しております。

8月11日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

8月14日金曜日には、臨時校長会を開催いたしまして、翌週からの2学期スタートに向けて、新型コロナウイルス感染予防対策と熱中症の予防対策、二重に配慮した2学期の教育活動の遂行について、協議と打ち合わせを行ったところでございます。

昨日8月17日月曜日より、小中学校において2学期が始業したところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いします。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 2週間前に教科書の採択をしましたものですから、ここの集まりはすぐ行われるなという感じですが、定例会としては1カ月間ありました。その間に、1学期が終了して夏休みが始まっ

て、おとといの日曜日まで短い夏休み。それで昨日から2学期が始まったという状況かと思えます。非常に暑い中ですから、それも気がかりなのですけれども、子どもたちの声が、また学校に戻ってきていいなと思っているところでございます。

幾つか様子を聞かせていただければと思います。1つは学校関係ですけれども、この1カ月ほど、今、言った1学期、非常に変則的な1学期だったと思いますけれども、そのこと。それから始まった2週間ちょっとの夏休みの事柄。それで、昨日から始まりました2学期ということで、昨日始業式から始まっているかと思うのですけれども、そこら辺の児童、生徒、学校全体の様子とかで特に目立ったことがあれば、お聞かせ願えればと思います。

あと、その他夏休み、短かったので、子どもたちの動きも違ったのではないかなと思うのですけれども、図書館の状況とか、何か変化があればお聞かせ願えればと。

あと公民館関係のところでの変化、特記事項があればご報告していただければと思います。よろしくお願いたします。

○【**是松教育長**】 それでは児童、生徒や学校の様子について、武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 1学期は大きな問題なく無事に終了しましたが、学期末にPCR検査を子どもや保護者が受けたという情報が幾つか入りました。ですが、子どもたちは全員陰性でした。今後もPCR検査を受けたという情報が入ることが予想されるので、陽性が確認された場合等の対応について、先週の臨時校長会で共通理解を図りました。

夏休みについて大きな課題はありませんでしたが、小学校第5学年の野外体験教室、及び中学校第3学年の修学旅行については、感染者数の増加や、東京がGoToトラベル事業の対象外になったことを踏まえて、校長会と協議をして中止することといたしました。

また、昨日から2学期が始まりましたが、熱中症が懸念されましたが、子どもたちは元気に登校して、落ち着いた様子で無事に2学期がスタートいたしました。始業式は全ての学校が校内放送を使って、各教室で行いました。子どもたちは落ち着いた様子で、静かに放送に聞き入っていました。

校歌については、大きな声が出せないで、子どもたちは小さな声で歌ったり、ハミングをしたり、心の中で歌っていました。

登下校中の熱中症対策については、登下校時には人と十分な距離を保って、至近距離での会話を控えた上でマスクを外すことができること、帽子や日傘を使ってもよいこと、登下校中であっても、立ち止まって安全な場所で水筒の水を飲んでもよいこと、日陰などできるだけ直射日光の当たらない場所を通ること、などの話がありました。2学期も学校と連携をしながら、感染症対策と同時に熱中症対策も行い、子どもたちが有意義かつ安全に生活ができるよう、また学びの保証をすることとの両立を図ってまいります。以上です。

○【**是松教育長**】 よろしいでしょうか。それでは、図書館のほう何かありますか。

では、図書館長、お願いします。

○【**氏原図書館長**】 図書館につきましては、8月1日の夏休みに入りまして、図書館で実施しているブックマラソンの本を借りに来るお子さんと、あとは児童青少年課のほうで実施していただいたスタンプラリーのおかげで、児童のほうは大変なにぎわいという状態になっておりました。それで昨日、8月17日から急に静かな午前中となってしまいまして、ちょっと寂しくも感じております。

一般の利用者に関しましては、ちょっとこのところマスクをなさらない方に対して、利用者の方からのご意見等が寄せられるような形になっておりまして、極力掲示等でマスクの着用は促していきたいと思っ

ております。以上です。

○【是松教育長】 では、公民館長、続けて。

○【石田公民館長】 公民館につきましても、主な利用者が青年とか成人とか、ご高齢の方ということですけれども、特段そんなに大きな変化は、夏休み中はなかったのですけれども、やはり図書館と同じように、スタンプラリーということで、300人くらいの子どもさんが来たということで、かなりにぎわってありましたし、あと公民館のロビーを使って、若者が自習学習ですか、決して多くはないのですけれども、自習をしている状況も見受けられたり、あとは親子で来館された方が、冷水器を使ってお水を飲んでいる姿なんかも見受けられました。以上でございます。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。私も市役所の中でも見かけたのですけれども、スタンプラリー、初日か何かに見たような気がするのですけれども、何か喜んで子どもたちが動き回っていて、全部いろいろなところを回ったのであればよかったなという感想を持ちました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 私も2学期始まってどんな感じかなと思っていて、今、お話が伺えて、様子が分かりました。その中で、武内指導主事もおっしゃっていたのですけれども、校長会での暑さ対応のことが、教育委員会のメールで、多分一斉に流れていたのだと思うのです。先ほどもおっしゃっていた、帽子をかぶって日傘を差すといった対応も有効ですということが書かれていて、「ああ、子どもに日傘なんだ」と思っていたのですけれども、ちょうど小学生が帰る頃、通学路を通ったら、小1か2ぐらいの女の子が日傘を差して帰ってしまって、メールに書いてあったことを忠実に守っているお子さんがいるのだなんて思いながら見ていました。

あと、家から近いところの、一中なんかの横とかを通ると、体育の授業のときもやはりマスクをしてらっしゃる生徒がいるので、やはり先生方も今回のこのコロナ対応と、熱中症対応の両方を考えながら授業を進めていらっしゃるのだなと思いながら見ていました。

先ほど、校長会でのそういった対応を、皆さんで共有されているということなので、気をつけながら2学期の授業を進めていけたらいいかなと思いました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

○【操木委員】 まず、この教育長報告の用紙を見まして、同じ1枚に1学期の終業式と2学期の始業式が書いてあるという、初めてこういう用紙を見て、「ああ、特別な年なんだな」ということを実感しました。

それで、学校のほうとして、先ほど武内指導主事のお話もありましたけれども、臨時校長会の中で、コロナとそれから熱中症の対応について共通理解を図っていただいたということが、とてもよかったなと感じました。とにかく特別な、今までになかったこういう状況の中でのいろいろな対応ですので、情報を共有して、そしてみんなで取り組んでいくといいのかなということで、よろしくお願ひしたいと思いました。

あと、教職員もやはりいろいろなことをかなりご苦労されていると思いますので、教職員の健康面とかそのあたりも配慮していただければというか、様子を聞いていただくような、そんな時間をとっていただければありがたいなと思いました。

図書館、公民館につきまして、本当に子どもたちが、この短い2週間の夏休みでもいろいろ活用できるような、そういった環境を整えていただいたということですごくありがたいなと、そんな感想を持ちました。

昨日とか今朝とか、朝見ていますと、スクールゾーンの開設がされていたりとか、見守りの人たちが本

当に一生懸命、朝から動き出していて、学校が始まったのだなということを感じながら、安全でしかも教育をしっかりと保障してあげられる、そんな2学期がスタートしていますので、引き続きよろしく願いいたしますということで、以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいですか。



○議題（2） 議案第43号 令和2年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について

○【是松教育長】 それでは、教育長報告は以上といたしまして、次に議案第43号「令和2年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第43号「令和2年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」ご説明いたします。

本議案は、8月末より開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を追加で提出するため、提案するものです。

議案を1枚おめくりください。初めに歳入からご説明いたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金、節2 小学校費補助金及び節3 中学校費補助金、細節、学校保険特別対策事業費補助金につきまして、小学校費800万円、中学校費300万円を増額いたします。6月の市議会第2回定例会に提出いたしました補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策として計上したサーモグラフィー及び各校に配分した消耗品費につきまして、国の補助の概要が示されたため、ここで歳入を計上するものです。補助率は2分の1です。

款16 都支出金、項2 都補助金、目7 教育費都補助金、節1 教育総務費補助金、学習指導サポーター配置支援事業補助金につきまして391万7,000円、東京都家庭学習通信環境整備支援事業費補助金につきまして340万円を増額補正いたします。いずれも新型コロナウイルス感染症対策として東京都が新設した補助事業につきまして、ここで歳出と併せて計上いたします。詳細につきましては歳出の際にご説明いたします。

その下、公立学校情報機器整備事業費補助金につきまして1,027万7,000円を増額いたします。後ほど歳出でもご説明いたしますが、第七小学校言葉の教室に音声文字変換システムを整備することに対し10分の10で19万3,000円、学校から遠隔学習を行うために必要となるウェブカメラの購入費用の2分の1として38万4,000円。ウェブカメラは既存予算を活用して購入いたします。GIGAスクール構想による端末整備を行うICT技術者として現在会計年度任用職員を任用しておりますが、こちらに対し都の補助制度が適用になることから、補助率2分の1として145万円、こちらも後ほど歳出でご説明いたしますが、学校ICT端末導入支援員委託料に対し、補助率4分の3として825万円。以上が1,027万7,000円の内訳となります。

節2 小学校費補助金及び節3 中学校費補助金、細節区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金につきまして、小学校費184万円、中学校費69万円を増額補正いたします。各校に配置するサーモグラフィカメラにつきまして、先ほど2分の1の補助金について計上したところですが、残り2分の1の市負担のうち半分、全体の4分の1につきまして、新設された都補助金を適用するためここで増額いたします。

1枚おめくりください。項3 都委託金、目6 教育費委託金、節1 教育費委託金、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金につきまして、78万円を増額いたします。今回で歳出計上している事業費の

減及び新たに対象となった事業に対する増によるものです。

合計欄を御覧ください。歳入は、合計で3,190万4,000円を増額補正いたします。

歳入については以上でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして3ページ、歳出でございます。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等会計年度任用職員報酬等、節1報酬、細節、会計年度任用職員、学習指導サポーター報酬につきまして390万5,000円を増額いたします。新型コロナウイルス感染症対策の影響で教員の負担が増大する期間について、教室内における児童・生徒への補助を行う人材を、各校1名、計11名配置いたします。財源は、先ほど歳入にございました都の学習指導サポーター配置支援事業補助金で、補助率は10分の10です。

事務事業、学校諸行事関連経費、節10需用費、細節4印刷製本費は、令和2年度に実施予定だった第二小学校70周年記念事業を令和3年度へ延期したことから、該当事業にかかる経費30万円をここで全額減額いたします。

同じく学校諸行事関連経費、節13使用料及び賃借料、細節、借上料、音楽鑑賞教室会場等借上料につきまして、こちらも事業を令和3年度に延期することから、不用額17万6,000円を減額いたします。

事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節2謝礼、オリンピック・パラリンピック教育推進事業謝礼につきまして、当初予算では1校当たり12万円の都補助を見込んでおりましたが、令和2年度の都負担が1校当たり10万円となったことから、これに合わせて歳出額を減額するものです。

同じく学校教育向上支援事業費、節12委託料、細節、その他業務、文化プログラム芸術鑑賞講演委託料につきまして、国立第八小学校が、都のオリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連携事業実施校に決定したことから、ここで経費として100万円を増額いたします。1年生から3年生は打楽器のワークショップ、4年生から6年生は落語鑑賞会を、いずれも3学期に開催することを予定しております。先ほどのオリンピック・パラリンピック教育推進事業謝礼の22万円減、本事業の100万円増につきましては、歳入のオリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金の対象となっており、差し引き78万円につきまして歳入にも計上を行っております。補助率は10分の10です。

事務事業、情報教育等関連事業費、節10需用費、細節、消耗品費、コンピュータ関係消耗品につきまして400万2,000円を増額いたします。就学援助世帯に対し、家庭学習のための通信機器整備支援として、モバイルルータを購入し貸与するものです。導入に当たっては都の補助が対象となっており、1台当たり1万円を上限とした補助が当たります。導入は340台を予定しておりますので、歳入において東京都家庭学習通信環境整備支援事業費補助金340万円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、同事業節12委託料、細節、システム業務等、ネットワーク機器設定委託料につきまして1,235万3,000円を増額いたします。現在実施している各学校の無線LANアクセスポイント設置工事に関連し、学校と市役所のサーバを結ぶためのL3スイッチの設定委託を行うものです。同じく細節システム業務等、学校ICT端末導入支援員委託料につきましては、学校における端末整備について、導入支援員を配置するもので、1,100万円を増額いたします。こちらは、今回歳入も同時に計上しており、補助率4分の3として、都の補助、学校ICT端末導入支援員委託料825万円を計上しております。

その下の段、節13使用料及び賃借料、細節、使用料、ソフトウェア使用料につきまして、19万3,000円を増額いたします。第七小学校ことばの教室に、音声をテキストに変換する音声文字変換システムを導入するものです。こちらも都の補助が同額あたっております。

項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校施設改築事業費、節12委託料、細節10実施設計・

工事管理等、校舎改築実施設計等委託料につきまして、1億200万1,000円を減額いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国立第二小学校改築に係る基本設計業務に遅延が生じており、こちらを受けて実施する実施設計について、年度内の完了が困難であるため、前払い金分を除いて減額するものです。

項6 社会教育費、目3 青少年育成費、事務事業、市内小中学校音楽フェスティバル事業費、節7 報償費、細節、謝礼、講師謝礼等67万9,000円、節10 需用費、細節、修繕費、楽器等修繕10万円、1枚おめくりいただきまして節11 役務費、細節、通信運搬費13万円、手数料12万6,000円、節12 委託料、細節、設置・設営等、会場設営等委託料179万6,000円につきまして、令和2年度の青少年音楽フェスティバルは新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったことから、ここで全額を減額いたします。

歳出の合計は、増額、減額含めまして7,307万5,000円の減額となります。

最後に、債務負担行為の追加についてです。2件ございまして、1件目は先ほど歳出予算で説明いたしました第二小学校改築工事実施設計委託料につきまして、令和3年度にかけての契約となることから、ここで減額分を債務負担行為として計上いたします。2件目、国立市学校給食センター整備運営事業につきまして、事業者選定を行うに当たり入札公告を行うため、ここで債務負担行為を計上いたします。整備及び運営にかかる費用として62億8,840万8,000円に、物価変動、公租公課等の増減額を反映した額を限度額とし、期間は令和3年度から令和20年度までといたします。

令和2年度教育費（9月）補正予算（追加）案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○【山口委員】 補正予算で出てきたので、以前にもお聞きしたと思うのですが、無線LANアクセスに関するいろいろな費用が載っております。実際この人員の支援員を配置するような部分も計上されているような、その進行状況と今後の見通し等々について、現状においても一回お聞かせいただければと思います。

○【是松教育長】 それでは、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 モバイルルータの貸し出しについては、7月の段階で貸出業務を行いまして、ほとんどの家庭の環境は整備できたと認識しております。その後、今度はGIGAスクールに向けた対応という形で、今、補正予算を組ませていただいておりますけれども、ICTのほうの関係であるとか、それからサポーター、支援員のほうについては、今年の2月と3月の2カ月間ということで、一応支援員を補助金を使って導入させていただいて、そこで教員のICTスキルを高めていただくという取組も行ってまいります。

あとは、環境の整備という形で、これから1人1台というところに入ってまいりますので、そのあたりの契約のほうも進めていく予定でございます。以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。これ、今後行っていくことだったのが、この新型コロナの影響で早まって、どんどん整備するのが大変な部分も出てくるかと思うのですが、よい学習環境整備につながっていくと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。まだいろいろな問題が、また出てくるのではないかとはいえますけれども、よろしく願いしたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 大野委員。

○【大野委員】 ちょっと聞きそびれたかもしれないのですが、すみません。今のGIGAスクー

ルの支援員というのは、項目でいうと何ページのどこに当たるのでしょうか。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 補正予算の内訳の4ページと書かれているところです。節12の細節17の、「システム業務等学校ICT端末導入支援員」というところですね。こちらのほうが今、説明された支援員になります。

○【大野委員】 17、ああ。分かりました。

○【是松教育長】 大野委員、大丈夫ですか。

○【大野委員】 はい。そうしますと、1ページの上から3行目になるのでしょうか、「家庭学習におけるオンライン学習を支援するもの」というのは、これは何を指すのでしょうか。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほうは、ICTに関わることというよりは、どちらかという学習の遅れとか、そういったものをサポートするものということで、補習などそういったことを教員と共に行っていくサポーターという形で、各校1名入れる支援でございまして。先ほどのICTの関係の支援とはまた別のものがございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。ちょっと分かりづらいのですが、1ページにあるやつは、いわゆる学習面での支援をするということです。オンライン学習を支援するとありますけれども、基本的には学校における教員のサポートをしながら、子どもたちの学習の遅れを、教員と共に取り戻していくための支援をしていくということです。

それから4ページのほうは、GIGAスクールをやっていく上で、1人1台の端末が入ってきたり、校内ネットワークが整備されたりしますが、そういった整備の中でさらに初期設定を行ったり、端末の設定を行ったりすることを専門の方をお願いして、教員の負担を少なくしていこうというものでございます。したがって、端末が入ってきた後、年度内の2月、3月の2カ月くらいで、そういう環境設定を専門の方にやっていただくためのものと考えていただければと思います。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかによろしいですね。それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは議案第43号「令和2年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について」は可決といたします。



○議題(3) 報告事項1) 国立市立学校給食センター整備運営事業実施方針等について

○【是松教育長】 次に、報告事項1「国立市立学校給食センター整備運営事業実施方針等について」に移ります。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、報告事項1の「国立市立学校給食センター整備運営事業実施方針等について」、お手元の資料、主には概要版を使用いたしましてご説明をさせていただきます。

今回ご報告させていただくのは、冊子で添付しております、新学校給食センター整備運営事業の実施方針と、それから要求水準書案になります。実施方針につきましては、新センターの整備に伴う方針ですとか、事業者選定のスケジュール、それから事業者の参加要件、こういった手続き全般について示したもの

になっております。またもう一方の要求水準書案につきましては事業者に提案を求める項目ですとか、その内容を記したのようになっておまして、新センターの設計、建設、調理、配送、これを基に事業者が提案を行ってくるものになります。

今現在、事業者ですとか市民の方々に向けた公表を行っておりまして、明日までの予定になっておりますけれども、質問ですとかご意見を受け付けているところです。今後につきましては、それらのご意見等を踏まえまして、要求水準書などの必要な修正を行いまして、おおむね10月頃をめどに提案の評価方法ですとか採点基準、こういったものと一緒に、事業者にはほぼ最終形として提示していく、こういった予定でおります。

それでは、概要版を使いましてご説明させていただきます。概要版の1ページから3ページが実施方針となります。(1)の事業の目的ですが、設計、建設それから調理、こういったことを民間に今後担っていただくこととなりますけれども、その目的を記してございます。主には2段落目の後半以降になりますけれども、「児童生徒に喜ばれる、安全でおいしい給食の提供を目指し、あわせて長期的な視点で事業コストの縮減を図るもの」と、それから3段落目に記載しております市民サービスの向上ですとか、事業コストの縮減、歳入の確保につながるような、付加価値の高い事業内容、こういったものを目指す。これを目的としております。

その上でこの建替事業の基本的方針としまして、(2)に記載しております5つの項目を立てております。①の食の安全性の確保ですが、まず、これは一丁目一番地といいますか、これを大前提として進めることといたします。衛生管理の徹底ですとか、食物アレルギーを初めとした個別的な配慮をでき得る限り行うとしております。これまでどおり②のように「市民・学校等と連携した給食づくり」を進めまして、③にございますように、学校給食を通じて食育を推進し、これにつきましても事業者の提案を促すこととしております。また④ですけれども、省エネなどを通じた環境負荷の低減ですとか、働く人にとっても快適な環境としております。⑤は全体を通じてになりますが、提案を求めまして、財政負担の低減ですとか、給食提供以外でも民間事業者のノウハウを活用する、こういったこととしております。

右側のページに移りまして、事業期間になりますけれども、一番上になります。想定では令和3年6月頃の契約締結を今のところ考えておりますけれども、そこから、契約から令和20年7月までの期間を想定しております。ですので、開設は令和5年2学期を目標にしておりますので、契約からそこまでの2年間は、おおむね建設とか設計に充てる期間となっております。

続いてウの業務範囲ですけれども、今回事業者を募集する範囲となっております。①から④の設計、建設、維持管理、それから調理、配膳、配送などとしております。その上で提案を受けて、任意になりますけれども、地域の活性化ですとか市民の健康増進等の市民サービスの向上に寄与する自主事業も業務範囲としております。AからEは条件と例示が混ざっておりますけれども、このようなイメージの事業になればと考えております。

裏面を御覧ください。2ページ目になりますけれども、左側で事業契約までの想定スケジュールを示しております。またそれ以降は、設計、建設、調理などの業種ごとの参加要件を示しております。ここまですが実施方針の説明になります。

続きまして要求水準書の説明をさせていただきます。概要版ではもう1ページおめくりいただきまして、4ページからとなっております。要求水準書案は事業者に要求する施設の設計、建設、それから工事監理ですとか、運營業務に関するサービス水準を示すものとなっております。事業者の創意工夫ですとかノウハウ、それから技術力等を最大限に生かすために、基本的な考え方を示す内容としておりまして、本事業

の目標を達成する具体的な方法ですとか手段等は、事業者等の発想とか提案に委ねることになっております。

よってこの事業者の提案内容における水準が、要求水準書に示された以上の水準になる場合は、今後実施していく内容として優先的に適用することになっていきます。

建設の前提となる用地は、(1)に記載をしております、これまでもご説明させていただいております、泉の一丁目になります。

(2)では事業の概要を示しておりますけれども、提供食数は5,000食としまして小中2コースの献立、それからドライシステムを備え、ハサップの考え方を取り入れた施設といたします。また、食器食缶ですとか配膳台の更新も業務としております。それから、ケになりますけれども、食育についても、展示、体験スペースの整備、これに加えてまして市が実施する食の指導において、ほかで培ったノウハウを基に、積極的に提案を求めていくということにしております。

また、次のコになりますけれども、添付しております資料の12を御覧ください。そこにありますような、栄養士が考える手づくり給食の具体的な献立内容を示しまして、対応した設備とか調理内容を求めることとしております。

また(3)以降になりますけれども、こちらは設計それから建設、維持管理、調理、配送配膳といった業務ごとに市の求める水準を示しております。

(3)の設計についてですけれども、これまでご説明をさせていただきましたドライシステムですとか、ワンウェイの作業動線、汚染区域と非汚染区域を区分した諸室ですとか、内部の環境につきましても、室温25℃以下、湿度80%以下の環境の実現など、安心安全を徹底したつくり方を求めることとしております。

また、概要版にはございませんけれども、ユニバーサルデザインを導入するとともに、見学、試食など幅広い世代に対応できる、こういった見学試食スペースとすることとしております。

それから右側に移りまして、③のBになりますけれども、多摩川の浸水想定区域でもあることから、道路路面から50cm以上の盛り土と、それからボイラーなどの重要設備を高所に配置するなど、浸水に対する備えを提案には求めることとしております。

続きまして(5)の運營業務になります。こちらは調理、配送、配膳といったことが含まれておりますけれども、本編のみの記載になります。本市の調理員ですとか配膳員を積極的に雇用することですとか正社員への登用、それから調理師免許ですとか栄養士資格の取得の支援、それから長期研修とか、満足度調査の実施など、調理員、配膳員の勤労意欲の向上を図る取組も、ここには記載ありませんけれども、実施することとしております。

また、運營業務の開始に先立ちまして、市と協議の上、運營業務の仕様書ですとか、運営マニュアルを作成するとともに、日頃から各小中学校等の意見ですとか要望を把握するように努めて、よりよい運営のあり方について毎年度検討し、運營業務計画書というものを事業者のほうに作成することを求めております。こういった衛生管理やオペレーションの徹底とともに、よりよい給食を常に目指すことのできるような、そういったしつらえにしております。

続く概要版の5ページになります。5ページは①、②になりますけれども、先ほどご説明をいたしました手づくり給食に加えて、栄養士の想定する調理の内容を、こちらのaからiの中で示しております。添付の資料、後ほど御覧いただければと思うのですが、こちらの添付資料9で、同じく栄養士が想定する献立も提示しております。こういったものを前提としまして、事業者は調理体制などを組んでいただくことになるかと思っております。

また、概要版③にありますように、大規模災害ですとか感染症などの緊急時における協定書を事業者と締結をいたしまして、そういったときに食材の提供ですとか炊き出しなどを行う、そういった想定で考えております。

ここまでが要求水準書案と、それから実施方針のご説明になりますけれども、給食センターを新しくして業務を進める中で、学童の長期期間中の配食につきましても、市として学校給食の提供事業と別に実施することも考えてございます。本来事業とは別でありますので、想定条件をでき得る限り具体的に事前に示しておいて、実施の際には事業者としても想定される中で業務ができるように、今の段階で示している、こういったことになっております。

実施方針と要求水準書の報告は以上になりますけれども、今後は市民ですとか学識経験者の意見を踏まえ、これらを煮詰めまして、事業者の提案ですとか、それから審査へ取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。よろしいですか。

○【山口委員】 ありがとうございます。概要書を作っていただいたので、非常に分かりやすく見やすくなって、感謝でございます。実際に要求水準書をまとめていただいて、ポイントをつかんだものできていないのではないかなと思っております。実際これで市民の方とか業者さんに、いろいろ方向性を公表して、質問等々待っている段階かと思うので、いよいよ始まっていくのだなと思います。実際にいい事業者さんが多数応募していただくということが、今のポイントかなと思うので、その方向へ向けて、ぜひ進んでいただければと思います。子どもたちが本当にいい状況で作られた給食を食べることができるようにということで、一番大きい部分だと思います。プラスアルファのことも幾つか念頭にあるとは思いますが、ぜひいい方向で進んでいただくことを願っております。以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。操木委員。

○【操木委員】 ありがとうございます。とても分かりやすい概要版を作っていただきまして、ありがとうございました。ずっと前から出ていた話ではあるのですが、5ページの最後の3番のところの、長期休暇中の学童保育への保育児への給食提供について、とても分かりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。

やはり、今年は夏休みが短かったのですが、通常はかなり長い時間、学童に子どもたちがお世話になる家庭も随分たくさんいると思いますし、特に夏場はお弁当を持っていったりとか、それから学童保育所のほうでもお弁当の管理とか、かなり大変なのです。だからそういったところを、長期休暇中、学校給食のほうがお休みのときに活用していただけるということが、市民の皆さんにとっても本当にありがたいのではないかなと思って、私も感謝したいと思います。感想です。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

では大野委員、お願いします。

○【大野委員】 4月からだったので、この給食の問題は、過去の今までの経緯というのは、文章で読んだりする限りで、一応私自身の確認していることに間違いがないかという意味においても、ちょっと発言をします。

以前のところだと、民間か市が直営かというような論議があったと思うのですが、この5ページのところで、④で、食に関する指導の支援ということで、事業者は本市が実施する食に関する指導の取組

について協力したりという、その後が続くのですけれども、あくまでも国立市が実施しようとしている食の計画について、それにバックアップするというを読み取るのです。したがって、私が前に聞いたときに、民営化するというと、市から民間に丸投げするというか、そういうイメージで私自身捉えていたのですけれども、あくまでもそうではなくて、今までどおり国立市の指導の下に、調理の一部といいますか、そこが民間委託されるという、そういう認識なのかなと思いました。

ということは、前に市議会でも論議された、市でいくのか民間でいくのかという、二者択一というよりは、市が中心になって進めていくのだと。それに民間が手を貸すという、そういうことなのかなという感想でおります。間違っていたら教えてください。

それで、給食を食べた経験がないので、先日、土方さんをお願いして、小学校のを1回、それから中学を1回、給食を食べさせていただきました。非常に味はおいしくて、栄養士の方にも話を聞かせてもらいました。特に牛乳一つの選定にしても、随分昔からなのでしょうけれども、そこで出される牛乳というのが非常に低温殺菌でおいしくて、ここも多分、当初というか昔いろいろ考えた挙句選択されたものかと伺っております。

そういう1つ1つの今までの選択、あるいは引き継がれてきた事柄というのは、恐らく今後も精神なり方法ということが、受け継がれていくのであらうと感じております。

ということで、土方さんと話をして、非常に信頼に足る給食を作ってくださいののだと、こんな感想を持った次第です。ちょっと散漫になりましたけれども、そんなところで、もし何か誤解がありましたら教えてください。

○【是松教育長】 それでは、総括的に古川課長のほうからお願いします。

○【古川教育施設担当課長】 今回PFIという形で、建設から維持管理、それから調理、配送、配膳まで民間の事業者の力と知恵をお借りするというで考えております。給食の提供をする、給食を行うという事業自体は、市が行う。ですのでオペレーションですとか、委員のご指摘ございました食育、こういった頭脳に当たる部分というのは、これまでと同様に市のほうで行っていくということでございますので、委員のご認識で間違いはないと考えております。

それから、そういった状況ですので、これまで培ってきたものというのも当然ながら、今後も実施していく。さらに民間の事業者の、ほかで培ったノウハウというのも組み入れて、よりよいものに向上させていこうと考えております。以上になります。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。ないようでしたら次の報告事項に移ります。



○議題（４） 報告事項２） 市教委名義使用について（５件）

○【是松教育長】 ないようでしたら次の報告事項に移ります。報告事項２「市教委名義使用について」。雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和２年度７月分の教育委員会後援名義使用についてということでございます。お手元の資料のとおり、全部で承認５件ということでございます。

それでは順にご説明をさせていただきます。

初めに、認定NPO法人ジャパン・カインドネス協会主催の「こども学習支援」です。小中学生の家庭・学校以外の居場所づくりと学習支援を目的に学習教室を開催するもので、参加費は無料です。

２番目は、FROM PROJECT国立主催の「ふろふろ国立」です。主に高校生を対象として、思いを形にする力や他者と協働する力を育むことを目的に、地域課題を考えるワークショップを行うもので、

参加費は無料です。

3番目は、くにたち・まちづくり∞自転車倶楽部主催の「こども自転車安全体験ツアー『近所で学ぼう親子でりんりんツアー』」です。子どもたちが自転車で安全に移動し、人を傷つけないようにするため、小学生と保護者で市内を自転車で走り、ルールやマナーを学べる機会を提供するもので、参加費は300円です。なお、こちらの事業につきましては、7月31日付で新型コロナウイルスの感染リスクを考慮して、中止をするということを主催の団体から連絡を頂いております。

4番目は、国立市体育協会主催の「第59回市民体育祭」です。市民の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による各種球技及び武道、水泳、陸上など20種目の競技会を行うもので、参加費は有料で、競技会により異なります。

最後5番目は、NPO法人Neogalaxy主催の「謎解きウォーキング『アルクエスト』」です。健康増進、学業意欲向上、親子のコミュニケーションの促進を目的に、謎解きウォーキングイベントを実施するもので、参加費は親子1組500円です。

以上5件について事務局で審議を行い、妥当と判断し、名義使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などありますでしょうか。



○議題（5） 報告事項3） 要望書について（1件）

○【是松教育長】 それでは、ないようですので、続きまして報告事項3「要望書について」に移ります。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教委人事計画課が執筆した『2021年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求』508頁から509頁を修正させるよう、求める要望書を」頂いております。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。事務局よりこの要望書についての補足説明がありましたらお願いします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 事務局のほうより補足いたします。要望書の趣旨は、令和2年1月に東京都財政企画局総務部渉外課が作成、公表した、令和3年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求の一部の内容について、国立市教育委員会から東京都へ修正を求めていただきたいということで、以下の3点を求めております。

1つ目が、「新学習指導要領の確実な実施」という文言を削除し、「指導要領は柔軟、弾力的に運用していく。特にコロナ禍においては」といった文言に修正するよう求めていただきたい。

2点目は、教員の負担軽減に関しまして、「校務の中核的役割」と「主幹教諭」の2つの語句を明示せず、教職員全体と明記するよう修正を求めていただきたい。

3点目が、「教員の中でもとりわけ多忙な副校長の事務作業等」という文言を削除するよう修正を求めるとともに、「調査」や「報告書」、「計画策定」をやめることが学校における働き方改革の第一歩だと説論していただきたい、という内容です。

担当課の見解といたしましては、東京都が作成、公表するものについて、国立市教育委員会が修正を求める立場にはないということを考えます。その前提の上で、1点目につきましては、文部科学省が6月9

日に発表しました「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』のための学習指導」において、「新学習指導要領の目指す学びの着実な実現」ということが明記されておりまして、東京都が示している「新学習指導要領の確実な実施」と同一の意味であると捉えることができます。その原則を踏まえつつ、示されている様々な方法により学びを保障することが求められているものがございますので、要望者が主張する指導要領を一部カットすることは求められておりません。

2点目につきましては、その(3)に関して、教務主任、生活指導主任等の校務の中核教員や主幹教諭、副校長は特に多忙でございますので、業務軽減のために支援を受けることは適切であると考えてございます。

3点目の「調査」につきましては、近年精選されてきてございます。また、現在東京都や東京都教育委員会が作成・立案する「報告書」や「計画」につきましては、国立市教育委員会が施策を考えたり、国立市立小・中学校が教育活動を充実させたりするための根拠となり得るものがございますので、必要なものであると認識してございます。以上です。

○【是松教育長】 事務局の説明も終わりました、要望書全体についてご質問、ご感想、ご意見等ありませんでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想ですけれども、本当に要望を出された方は様々なところを調べられて、出してこられているなと思いました。

実際の今の状況、コロナの中での状況、先ほどから話題になっていますけれども、夏休みが短くなって、もう2学期が始まっているという状況。その中でもいろいろな工夫をしながら学びを保障するようにやられている状況があるなと思います。

それぞれの学校、国立市の教育委員会をはじめ、学校ごとにいろいろな工夫をしながら子どもが学べる状況を作っているなということ、この要望書と今のご説明を聞きながら、改めて思ったところがございます。子ども自身が本当にそれに応えて、今、一生懸命対応して、勉強の方向へ向かおうと思っているということを私自身は感じております。先生方も多忙なのはもちろんですけれども、それについても社会全体として学校をサポートすることというのが維持できていくといいのではないかなということは、ちょっと違う大きな視点からは、常々考えているところではあります。以上、感想でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

この東京都の、要望者が問題としている文章ですけれども、これは令和3年度の国の施策及び予算に対する東京都の、国に対する提案要求です。国に新たにこういう、地方自治体に向けての、地方自治行政のための予算をもっと充実強化してくれという要望を行っているもので、我々区市教育長会、あるいは教育委員会、連合会等で、国あるいは東京都へ予算要望するような種類に当たるものです。

この中で、国がいわゆる新学習指導要領の着実な実施を求めているのであれば、それに見合った働き方改革が実現するような人員をつけてほしい、あるいは、それなりの軽減措置を国の予算で行ってほしいということを都が国へ要望している内容ですので、その意味で新学習指導要領の確実な実施を求めている以上は、それを行ってほしいということでこう書いてあるので、私は何ら問題がないと思っています。

また、併せまして、この要望者も言っているように、東京都からも公立学校の教職員定数の充実及び学級編成標準の改定について、少人数学級編成が早く行われるようになるように、国に要望もしているということがありまして、その中においては、当然ながら教員の定数の増加ということでの要望もしているところがございますので、これについては特に東京都も、主幹教諭であるとか中核教員という指定をしてい

るものではありません。教員全体の増加、上増しを要望していることでもありますので、こういった東京都から国への要望、これは市長会にしても教育長会にしても、都を通じてぜひ出させていただきたいということで、我々もお願いしていた内容を都が実現していただいたものでありまして、何ら問題に値することはないと私は思っております。私の意見はそういうところです。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、本日の審議案件はこれをもちまして全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

どのようになりますでしょうか。

○【橋本教育次長】 次回の予定でございますが、9月23日水曜日午後2時から、会場は本日と同じ委員会室で予定をしております。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は9月23日水曜日の午後2時から、会場は同じくこの議会の委員会室といたします。皆様、お疲れさまでした。

午後3時00分閉会